

令和元年 第6回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和元年6月27日(木) 午後1時30分～午後2時48分
- 2 開催場所 豊見城市役所 5階 多目的室
- 3 出席者  
[委員]  
教育長 教育委員4名  
  
[事務局]  
教育部長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長  
文化課長 学校教育課参事 学校教育課総務班長
- 4 欠席者
- 5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 6 議題及び議事の概要 次のとおり
- 7 議決事項
  - ・ 教師用タブレットPC整備事業(物品購入)契約について
  - ・ 令和元年第4回豊見城市議会定例会一般質問について
- 8 教育長又は会議において必要と認める事項
  - ・ 島尻地区市町村教育委員会協議会総会・情報交換会について
  - ・ 教育講演会について
  - ・ 運動会への来賓参加について

第6回定例教育委員会 議事録

<p>教育長</p>	<p>それでは、これより第6回定例教育委員会を開催します。          日程第1、会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に1番委員を指名します。よろしくお願ひします。          続いて、日程第2、会期の決定ですが、1日としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは会期を1日といたします。          本日の議題ですが、お手元に配付してあるとおりであります。議事に従って進めてまいります。          日程第3、教育長の業務報告であります。別紙用紙をお願ひします。          5月17日金曜日、市体育協会理事会・総会が5階多目的室のほうでありました。          5月18日、市PTA連合会懇親会に参加いたしました。          5月21日、いじめ問題訴訟が那覇地方裁判所で行われております。          5月23日と24日、第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会富山大会に参加をしております。          6月1日、第118回豊見城市小学生バレーボール大会に参加をして挨拶をしております。          6月2日、豊見城市バスケットボール協会設立記念式典・祝賀会に参加をしております。          次のページをお願ひします。6月5日水曜日、ペッパー贈呈式、上田小学校で行われております。          6月18日、19日、20日の3日間に渡りまして、一般質問が行われました。一般質問の内容については、この定例教育委員会の中で報告いたします。          6月21日、育英会寄附金贈呈式、豊見城一木会の方から多額の寄附金の贈呈がありました。この一木会というのは、50年前の有志の方々が始めて、代々引き継がれてきた会で、豊見城の行政を含めて、地域を担った方々が参加をして、これまで活動してきたのですが、高齢のためこれ以上続けられないということで、その残った原資をすべて育英会の方に寄贈がありました。以上が私の業務報告になります。          続いて、日程第4、承認第9号、教師用タブレットPC整備事業(物品購入)契約についてであります。事務局より説明をお願ひします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>1ページをお願ひします。          承認第9号でございます。「教師用タブレットPC整備事業(物品購入)</p>

	<p>契約について」でございます。</p> <p>提案の理由は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条、これはですね、不動産や動産を購入する場合に2,000万以上は議会の議決に附しなさいという規定です。及び豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号、これはですね、教育長に対する委任事務の規定に書かれているんですが、これこれこれについては、教育委員会の権限ですよ。教育長に委任していませんよという中で、第2条第3項にですね、「教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。」は、教育委員会の中でやりなさいというのがありまして、この規定でございます。に基づき、本案を提出するという事です。</p> <p>めくっていただき、上の方にですね、議案第40号ということで書いてありますけれども、議会の方では、議案第40号で上程しております。</p> <p>契約の内容でございますが、1、契約の目的、教師用タブレットPC整備事業、これは備品購入事業でございます。契約の方法が指名競争入札、契約金額が5,022万円、これは消費税込みですね。契約の相手方が、浦添市港川458番地、株式会社オキジム、代表取締役 新里哲朗ということでございます。</p> <p>提案理由は、先ほどと一緒でございます。</p> <p>次の3ページにですね、入札結果報告書を添付しております。</p> <p>次、4ページをご覧頂きたいと思うんですが、業務の内容なんですけれども、現在、電子黒板の操作用として使用しているノートパソコンをタブレットPCに置き換えると、それにより教室を巡回しながらデジタル教科書が可能となるほか、巡回中に生徒のノートを撮影し、電子黒板を通して、他の生徒達に考え方を伝えるなど、教師の指導方法の幅を広げることで、学力の向上に寄与することを目的に307台、納品場所は各小中学校の内訳が一番下の表にございます。今回、議会の議決を得て、307台の購入を履行するという事です。以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局の説明がありました。提案のあった承認第9号について質疑がありましたらお願いしたいと思います。確認等でも構わないので、疑問点がありましたらどうぞ。</p> <p>はい、2番委員。</p>
2番委員	<p>今、台数が報告されましたけれども、これは特別教室も全部入っているのでしょうか。電子黒板があるところは。</p>
教育部長	<p>電子黒板は、全部で349台ありまして、今回は307台ということで、42台については少人数教室とか支援教室で、今回はOSのウインドウズのサ</p>

	ポートが終わるものですから、それを対象にしたのが今回の307台となっております。
教育長	他にございませんか。
学校教育課長	はい、要するにですね、電子黒板があつて、先生方がこういうタブレットを持って、この画面が電子黒板に映るわけです。 ここで書いても向こうに出る、子ども達が前に出て書いてもこちらに映るといふのをします。 今までは、電子黒板の後にノートパソコンがひっそりと置かれておつて、これがタッチパネルでコンピュータを操作するみたいにしていたのが、今回、パソコンが更新になりましたので、今度、また先生の指導の仕方が変わってくると思います。今、電子黒板のデメリットは学校訪問されてわかるように先生が前の方について、なかなか教室内を回れないというのが課題に挙がつておつて、それがこれを持って、先生がずっと回れるので、見ながら生徒と同じ目線や立ち位置に立ったりとか、そういった作業ができるようになりますので、夏休み明けにはこのような状況になります。今後、後半の学校訪問ではそういった場面が見れるかなと思います。以上です。
教育長	他にございませんか。 はい、1番委員
1番委員	これは学校ごとに台数が違いますが、これは職員1人に1台ということではないのですか。
学校教育課長	はい、これは教室にある電子黒板とセットとなっております。
1番委員	この教材のデータというのは、職員1人ひとり違うと思うんですけど、これはUSBか何かで、使う人が…。
学校教育課長	これまでも、ノートパソコンの方にUSBを差して先生方がやっていたのを、デジタル教科書は全部のタブレットに入れるんですけど、それ以外の教材については、当然、USBなどで入れてということをお考えおります。
2番委員	もう1つ。このタブレットについて、豊見城小学校が以前やっていたと思うのですが、それと業者との関係はありますか？
学校教育課長	この件については特に関係はございません。以前は実験として、試験的にドコモさんの協力を得て入れたものでありまして、今回は違ひまして、ウインドウズのタブレットになっております。若干、作法が違ひますが、それに従った形になっていて、なぜウインドウズにしているかという、デジタル教科書とその他のソフトが、以前に豊見城小学校で使用していたアップルのiPadでできるようなこととちよつとできないことがあるものですから、どうしてもウインドウズじゃない

	といけないというところがあって、今そのような形になっております。
教育長	進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは承認第9号、教師用タブレットPC整備事業(物品購入)契約について、提案どおり承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 続きまして、日程第5、報告第8号、令和元年第4回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。事務局より説明をお願いいたします。
教育部長	<p>ご説明いたします。1ページを開いていただいて、質問者21名中14名が6月議会で質問を行っております。</p> <p>まず、1番目の新垣綾子議員でございますが、(1)の成人式についてでございます。これは、民法の改正で成人年齢が引き下げられることに伴って、式典を見直す時期ではないのかというご質問でした。改正民法が2022年、令和4年4月1日に施行されます。それに伴って、18歳以上20歳未満が成人と見なされるわけなんですね。空けた翌年の2023年1月の成人の日には、20歳、19歳、18歳と3学年が成人の日を迎えるという形になって、そういった場合にどういうふうな成人式をやるんですかという、時期的にはいつやるんですか、主催はどこがやるんですか、運営方法はどうなるんですかというご質問の趣旨でした。これについては、若干、課題がありまして、20、19、18と、特に18歳は高校3年生ですね、進学率からすると、ほぼ高校生ばかりだろうと、そのときに進学の問題、就職の問題と大変忙しい時期にこういう式典ができるのかというのが1点あります。3学年合同でやるとなった場合、2,100名規模になります。そうすると、保護者の方とか親戚の方とかを含めると5,000名規模になると会場の問題もあり、多々色々な問題がございます。これについては、今年度中にそれを検討するような組織若しくは会議を立ち上げて、次年度にしっかり1年間をかけて議論をして、次年度中には教育委員会としての方針を出していきたいとお答えしました。</p> <p>2ページの2番、波平議員の(2)伊良波中学校区へのナイター設備についてということで、伊良波中学校区にナイター設備が整備できないかというご質問です。これにつきましては、教育委員会としましては、社会教育の推進を図っていく中で、長嶺中学校区については長嶺小学校、豊見城中学校区については豊見城小学校にナイター設備を設けていますが、伊良波中学校区はないんですね。代用として、与根にある施設を使ってもらっているという状況ですが、やはり、伊良波中学校区にも整</p>

備しないといけないだろうということで、伊良波小学校あたりで今後検討していきたいと考えております。財源については、補助事業とか助成事業をしっかりと掘り起こしをして、事業の採択に向けてやっていくということでお答えをしております。

次にとよむ教室についてなんですが、学習支援員の今後についてとか、環境整備ということでのご質問で、学習支援員が一括交付金で見られているということで、一括交付金が無くなったら居なくなるのというご懸念があったようで、これにつきましては、そもそもとよむ教室は大切な教室なので、これはちゃんと継続していきますよと、学習支援員も2人配置してますよと、小学校の教員免許所有者と中学校の教員免許所有者を配置しておりますということで、これは継続していくと、環境整備につきましては、学習室が必要なので、電子黒板などを入れて、普通の教室と同じような学習環境、それから教室前には陸上競技場があったり、総合公園があったり、プールなんかもありますので、そういった所を活用しながら学習活動を行っておりますということでお答えをしております。

次に、7ページの5番、川満議員の(1)の学校給食についてということで、質の低下に直面しているので、無償化は行うべきではないという①、②もですね、値上げも辞さないという市長の判断も必要ではないかという趣旨の質問です。これにつきましては、まず最初に栄養の不足と無償化の話は関連性は低いですよと、これは切り離して考えるべきではないですかとお答えをしております。但し、給食の質の低下、要するに摂取カロリーが低いということは、教育委員会としても良しとはしないものですから、それは改善をしていきたいという考え方なんですが、現在、ご承知の通り、市長の公約の中に段階的に値下げをしていく、無償化していくという公約もあったりするものですから、そういった中で関係部署と協議をしているということでお答えしております。

次に③の給食センターの老朽化について、改善すべきだと思うがということなんですが、これにつきましては、一括交付金を活用しまして、今回、約5,000万をかけて外壁の防水塗装、塩害対策も含めてですね、内側の衛生管理も含めて排水溝の改修を行うということになっております。川満議員からはですね、将来において東と西に分けて給食センターを設けた方が色々都合いいのではというご質問もありましたが、これにつきましても、新しくどこかに造るということではなくて、今回、長寿命化の事業も入れておりますので、一定程度、年数は持ちますからそれを見ながら増築をして、新たな調理設備等が入り入れられないかというの

を検討していきたいということでお答えをしております。

次に、宜保安孝議員の（５）の給食費ですね、「市長は、現在、栄養が確保されていない本市の給食についてどう思うか？」というしつもんがありましたので、これは先ほどと同じような質問なんですけれども、今後の対応をどうするかということは、関係部署と調整をしておりますよというお答えをしております。

次に給食費についてということで、こども園、小学校、中学校の給食費の比較について、金額の比較がございました。それから現状を改善するには２つの選択肢しかない。ここは、一般財源を投入するか保護者の負担を保護者に負担してもらうか、どちらかしかないという質問なんです。これについては、市長の方から10月に消費税が上がるということもあるものですから、その辺をしっかりと教育委員会と協議しながらやりたいというのが１点と、次年度の予算編成に向けて、10月下旬から11月に動きますので、教育委員会の業務に支障をきたさないように11月迄には何だかの判断をしたいという回答をしております。

下の方にいきまして、「旧大城医院跡地」なんです。今後の活用ということであったんですが、再質問でですね、教育委員会に対しては、「５年前に調査をすとなっていたが調査は行ったのか？」という質問があったんですが、平成28年２月に調査を行い、重要な文化財要素があるという内容について答弁をしております。

次に９ページの儀間盛昭議員でございます。

教育振興ということで、平成30年度の不登校の生徒数、特別支援の数といった質問が羅列されていますので、要点だけ説明させていただきますと、採用基準、実は特別支援教育の支援員が予定していた37名に対して27名しか採用できなくて、10名ほど足りなくて、それについては教職員の免許を有するという条件をつけているので、そういう条件を外してもいいのではないかというお話がしたかったと思うんですが、我々としては、特別支援といっても介助だけではなくて、学習も大切なので、やはりそこは教員免許を持っている方のほうが対応がいいだろうと考え方がありますので、これについては基準を変えないと答弁しております。

それから②のいじめ問題対応の専任配置についてですが、基本的には、ちゃんとした先生、資格を持った先生を置くという前提で、我々は動いております。沖縄県市町村教育委員会連合会を通して、沖縄県教育委員会へ配置の要請をしているということで、その手続きを踏んでいるところなんです。まだ配置されていないということなんです。これについては、配置されていないのであれば、市が独自に専任してやったら

どうかという再質問があったんですが、これについては、教職員を任命する権限は、市町村教育委員会にはございません。全く違う配置をしても、その目的を達成するかという所があるんで、これについては、しっかり連合会を通してやりますよというお答えをしております。

③の働き方改革でございます。ここは1つだけお話ししたいと思えます。実は、勤務状況はどうなっているのかの中で、やはり問題になったのが、月80時間以上を超える超過勤務者、小学校で延べ66名、延べ数にして全体の2.3%、中学校で延べ52名、全体の3.14%で、そういう方々がいらっしゃるということで答弁をしたんですが、やはり皆さんも80時間を越していることにどう考えているのかという再質問があって、当然、そもそも80時間を越すということ自体に課題があるので、教育委員会として、産業医の配置等もやっておりますので、しっかりとそこに結びつけて連携を図りながら、対策をやっていくということでお答えしております。また、正規職員をしっかりと採用するということを求めていくべきだろうというお話しがありましたので、これも沖縄県教育委員会にしっかりとやっていくというお答えをさせていただきました。

④なんですが、全ての学校へのクーラーの設置状況ですね、まず、6月末までには、豊見城小学校と豊崎小学校を除く9校全て完了いたします。豊見城小学校と豊崎小学校は、受変電設備の整備に時間が掛かりますので、2校については7月末までに完了予定となっております。全ての教室に7月末までにはクーラーの設置が完了するということでございます。

次、11ページでございます。徳元次人議員の(2)でございます。

陸上競技場についてですね、早急に付帯施設を整備すべきということで、付帯施設とは、今回、トラックが綺麗に整備され、外周のスタンドとかクラブハウスとか、そういうのがしっかり、トイレとかシャワーとかそういったのを含めて、クラブハウスの整備をしっかりとやるべきではないのかという趣旨のご質問でございます。これについては、体育施設の機能強化計画というのを平成28年度に策定しております。それに基づいて、今後実施に向けて取り組んでいくということでお答えしております。

次に13ページですね。真栄里保議員の(3)、市独自の学力テストについてということで、①で教育事務所管内のどこどこが独自の学力テストをやっているのかということをお聞きになっていて、島尻教育事務所3市3町4村の10市町村で構成しているんですが、全て独自の学力テストを実施しているとお答えしております。②で独自の学力テストはどうい



う形式で行われているかという再質問がありまして、これは全国版と県版、これは業者テストになっておりまして、県版はですね、中学3年生を対象に行っていて、これは高校進学のための資料として利用していると、後の学年については、全国版でテストをしているということで、基本的には業者テストなので、採点とか成績表、フォローアップと全て業者産の方でやってもらって、先生方にはご負担をお掛けしておりませんというお話をしております。それから、それにかかる費用はいくらかということがありましたので、小学校で334万6,000円、中学校で199万9,000円の予算、これは今年度の予算で経費を計上しておりますということでお答えしております。

次、14ページですね。要議員の(6)豊崎中学校の建設についてということで、これにつきましては、小中学校の適正規模調査業務を6月17日に契約いたしました。発注して。その適正規模調査に基づいて、規模が決まってきたら、その次に基本計画、基本設計をしっかりと立てて、学校の配置とか資金計画とか、そういった諸々をしっかりと固めていこうと、そういう手続きを今後やっていきますよという話をしております。再質問が出て、いつまでにやるのかという話が出たものですから、これについては、市長がですね、任期中にはやりたいというお答えをしております。

次、15ページでございます。比嘉彰議員の(4)教育委員会における損害賠償請求についてということで、これについては、基本的には訴訟継続中でございますので、詳細については、お答えをしておりません。1月15日に原告の冒頭陳述があったということと、先月の8日に訴状に対する認否があったこと、5月21日に照会事項を市から出して、それに対する反論が7月30日に第4回公判としてありますということだけはお答えしております。

次に(5)のとみぐすく祭りについての④です。全沖縄子供エイサーまつりとの関連はどうなるのかということで、今回は、とみぐすく祭りが産業フェスタと合同開催となって、開催日が11月の土日変わるんですね。その時に、エイサーまつりはどうするのかということのご質問で、これにつきましても、とみぐすく祭りが11月に移りましたので、11月10日の日曜日に祭りの中のプログラムとして実施していきますよと、基本的には豊子連、子ども会の主催になりますので、子ども会としっかりと調整しながら支援していこうということでお答えしております。

16ページですね、外間剛議員の(1)の普通救命講習会についてということで、基本的には消防本部とですね、総務課が答弁をしたんですが、

特に②についての再質問の方で、まず、教育委員会が持っているAEDにつきましては、小中学校11校の内、豊見城中学校には2つあって、他は1つずつで12個、中央公民館、中央図書館、陸上競技場、プール、そういう所にしっかりAEDは設置しているということです。特に小学校のグラウンドはスポーツ少年団とか、社会人などに開放をしているという部分で、AEDは何処に設置しているのかと、これは基本的に子供たち、先生方の目の届く職員室の周辺が多いんですね、そうだったら、社会体育で土日に借用したときに職員室は空いていないよね、何かあった場合は使えないんじゃないかというお話し何かもあったもんですから、これについてはですね、体育館も開放していますので、体育館の方に設置できないか検討していきたいとお答えしております。

次に、瀬長恒雄議員、18ページでございます。(1)の平和教育についてということで、小中学校での平和教育の授業についてのご質問がございました。これにつきましては、小学校については、8校の平均で50時間、総合学習の時間等を使ってやっておりまして、中学校については、平均約5時間やっておりますよと、6月については、平和月間もしくは旬刊を設けて、平和学習に取り組んでいると。内容としましては、講師の先生をお呼びして、戦争体験を聞いたり、DVDの鑑賞をしたり、そういったことをやっている。(イ)と関連するんですが、こういった平和学習に関する施設に行って、平和祈念資料館とかひめゆり資料館とかですね、そういった所を利用して、しっかりと学習をしていますということでお答えしております。それから②についてなんですが、文化課においてですね、DVDで「語り継ぐ 受け継ぐ 豊見城の戦争記憶」というのを作成いたしまして、今回ですね、慰霊の日を前に、2週間前ぐらいからOTVやRBCなどがかなり取り上げて、新聞にも載って、非常に注目を集めたDVDでございます。このDVDを用いた豊見城中の学習風景もテレビで放送され、かなり効果があって、今、平和学習については、昔の経験を語れる方が少なくなっているという現状の中で、こういうものが記録として保存できる意義、これが一番大きいだろうと。活用もししっかりと学習の中でやっていくということでお話しをさせていただいて、平成29年、30年にですね、一括交付金を使って作成をしております。語り部の方々、約31名いたということで、最後にその方々からのメッセージ、これは実は、5月28日～7月28日まで歴史民俗資料展示室の方で展示されております。そういうことを答弁させていただきました。それから中央図書館、公民館、これは各種、事業を沢山やっております。図書館も。中央公民館については、特に出前講座もありまして、今回は座安小学校4年生～

5年生に、6月4日に平和学習ということで、大城先生を出前講座の中で選んで、小学校の方で公演をしていただいたことなどの事例を照会いたしました。これについては、本当に豊見城市は平和学習をよくやっているよねと、お褒めの言葉をいただきました。それから②、給食費の市内産の野菜を利用状況については、利用の多い市内産の野菜は、昨年度、金額では約500万ほどで、1位がパクチュー、2位が小松菜、青梗菜、からし菜、マンゴーというのがあるって、それぞれが上位5位になるんですけど、トータルで約500万を使用しておりますよということでお答えしております。(イ)についてはですね、JAさんとしっかりと協議の場が設置できないかということで書かれておりますが、実際ですね、給食センターはですね、しっかりJAさんと協議をしながら、旬の野菜はどうですかね、献立を作るときはそういうことをやっておりますので、これは定期的にやっておりますよと、今後も緊密に連携を図りながらやっていきたいとお答えしております。

次に22ページですね。フッ化物洗口について、宜保龍平議員からのご質問(3)ですね。施行期間の開始に伴って、進捗状況はどうなっていますかというご質問でございます。今年度につきましては、座安小学校ととよみ小学校の1年生を対象にやっていくということで進めておまして、ある程度、関係者と調整が整っておまして、7月から実施をしていきますよとお答えしております。これにつきましては、関係者の協力ができないことですから、しっかりと歯科医師とか養護教諭とかと調整を図りながら、保護者の同意も貰って7月には進めていきたいということでお話いたしました。今後の展開としましては、良いということで厚生労働省を始め、各機関が「効果がある」ということで表明しておりますので、これは継続して、全学校で対応できるように努力はしていきたいということも併せて答弁いたしております。

次に瀬長宏議員でございます。就学援助についてということで、①ですね、新小学1年生の入学準備金の支給対象者についてのご質問なんですが、兄弟が要保護、準要保護を受けている世帯、新たな対象者を何人と想定しているかという質問で、新たな対象者も想定してやっているかという趣旨で、基本的には、兄弟が準要保護を受けている世帯につきましては、データがありますので、これは推計で出しております。推計で出して、児童数の伸び率を掛けて、30年度は90名ということで人数の推計を出しておりますが、新たな対象者につきましては、生活保護を所管しております社会福祉課において、これに特定した数字を出していないというお話もありまして、これについては推計をやっていないとお

答えしております。②については、糸満市の状況についてどういうふう  
にだったのか、それぞれ受給者が何名いて、そういう対応した職員は何  
名いたのかというような趣旨のご質問でございます。糸満市については、  
準要保護世帯で34名いたということで支給をしたと、対応した職員は、  
正規職員が1名、臨時職員が1名でスタートは2名で対応していたと。  
後で別業務があったんで臨時職員が抜けたという話は聞いておりますと  
いうことでお答えしております。③については、3月議会の答弁で「家  
賃15万円の所に住んでいる方が低所得である事例を示しましたがという  
ことで、家族構成とか所得額について聞きたいということだったのです  
が、これについては基本的には、慎重に扱わないといけない情報という  
ことで答弁できないということで答弁しておりません。次に、就学援助  
の認定要件の緩和についてということなんですが、意図しているところ  
は、共働きとか持ち家とかそういったもので否認定にしている部分があ  
るんじゃないかということと、後は民生委員の活用があってですね、そ  
れが阻害要件になっていないかという所が聞きたかったと思っているん  
ですが、基本的には、我々の規則等では、生活保護法に基づいて審査を  
していきますよということですから、やはり資産とかその能力とかは甘  
味されていかないといけないという風には考えております。それから民  
生委員についてもですね、やはり実態をしっかりと調査をしてですね、  
本当に困っている方々を助けてあげるという意味合いで、民生委員の活  
用も必要だろうというふうに考えております。ですから、結論としまし  
ては、要件を緩和する考えはないと答えておりますが、先ほど言った共  
働きとか持ち家で、平成29年度、30年度に否認定になったという事例は1  
つもございません。それから、民生委員の活用も昨年度は1件しかなか  
ったということでお答えしております。中央図書館の件なんですが、こ  
れにつきましては、付帯決議、今後の展望とかをまとめて説明したいと  
思います。①～③まで1つに整理しながらお話ししたんですが、これは  
基本的に答弁の趣旨としましては、付帯決議は非常に重い決議なんです  
ね。議会からそういうものが出されるということは。だから、非常に教  
育委員会としては重く受け止めているので、3つの項目を1つずつでは  
なくて、3つの項目をしっかりと皆様にお答えできるように取り組んで  
いるということで説明を申し上げております。説明については、図書館  
には司書さんやボランティアの方々が居たりするので、そういう方々  
に対しても、今後こういうふうに指定管理者制度の導入とか色んなこと  
があるよというような話し合い何かもしてはいるんですね。そういう所  
のお知らせをしているとか、後は利用者の声を聞くというところで、今度、

図書館に利用者の声を聞くボックスを作って設置をして、声を拾い上げていこうというふうに考えております。それから、図書館の基本計画策定についてはですね、基本的には作って公表するというのが大前提だと考えております。基本計画についてはですね、これから10年先、20年先の公立図書館のあるべき姿をしっかりと描いて、これをもって指定管理の募集要項とか協定、契約等に反映させていって、しっかり付帯決議の中で出てきたご疑念とか不安を解消していこうとうことで考えておまして、そういう内容の趣旨を答弁させていただきました。それから④も一緒なんですけど、全国では契約解除になってトラブルがあるという話があるんですが、これは将来像や契約の内容がしっかりとしていない部分があったんじゃないかなと分析しております。そういうことからすると、先ほど申しました基本計画をしっかりと作って、契約に関する募集要項とか協定とか、そういったものをしっかりと整備していけば、より良いサービスの向上に繋がっていくんじゃないかなと考えておりますし、そういう方向に行けるように、我々は努力していこうというふうに考えおります。

最後になります。26ページですね。(5)の教育行政についてでございます。これはですね、豊見城小学校の運動場がですね、表面の土が剥がれて、下の石が浮いてきているのが(ア)なんですね。(イ)はですね、体育館の床にいっぱい傷があるんですね、板が剥がれているところがあったりするんですね。これについて、改善してくれないかというご質問で、まず、運動場については、以前も表土に入れる改良土を搬入して修繕した経緯があるんですけど、今回も土の搬入をして、スポーツ少年団や一般の方々やPTAの方々がいらっしゃるんで、そういった中の活動として、材料を渡すから一緒にやってくださいよとお話しはして、お答えをしております。実際に、現場の方でもそういうふうにやっていこうねと話についてはいるというか、その方向でやるということで方向性は出しております。体育館については、実は現場を見る限り、バレーボールの支柱とかありますよね、立てるときの穴の周りがキツツキが突いたようにゴジョゴジョなんですね。これから倉庫までの間にですね、線のような傷がついていて、支柱を引きずって持って行っている可能性があるですね。ですから、大切にですね体育館を使っていたく注意喚起もしながら、大きく剥がれたところは危険ですから、そこは直しましょうと。ただ、線上に傷ついているところなどについては、直しようがないので、大きく剥がれたところはしっかりと直していきたいとお答えしております。以上が、6月議会の一般質問です。

教育長	報告第8条、令和元年第4回豊見城市議会一般質問の説明がありました委員の皆さん、質問がございましたら、挙手をお願いいたします。
1番委員	給食費のことについて、値上げができなくなったということで、実際に質の低下というと、材料費は上がりますよね。そうすると、どうしても質が悪くなったりするのかなと…。具体的にそういった例があるのか。
教育部長	まず、摂取カロリーは…。
教育長	質問については、課長の方でお願いします。
学校教育課長	確かに、ご心配のとおりですね、平成21年から上がっていないということがあって、賄い材料費を全体で賄っていくということになっておりますので、若干、定められた基準からいうと、一番低い所でいうと中学生の所で、例えば国の基準が100%とすると、81%のカロリーに現在なっております。そういう意味で、30年度に値上げをさせていただきたいと相談している中で、市長との公約の整合性と少し、他の選択肢があるんじゃないかという市長部局とは会議を開きながら、どのような対策が可能かということについて、検討しているところです。また、ご心配なされているのは、消費税が上がったり、1学期後半から厳しくなるんじゃないかなという感覚をお持ちだと思いますが、本課も同じく心配しております。その件につきましては、食材費については、消費税は上がらないことになっております。学校給食費については、8%のままなんです。調味料を購入したり、価格の中に消費税が織り込まれていることが想定されていて、上がるのが予想されています。試算が難しいんですが、300万ちょっとは、増税によって直接的に増えてくるんじゃないかなと見込んでおります。なってみないと分からないので、その分については、賄い材料費を見込んでいないので、少しちょっと調整をしながら、市長部局とも調整・相談をしながら質が落ちないような形で取り組んでいきたいと考えているところです。
1番委員	今、摂取カロリーの低下ということで説明がありましたが、例えば、同じ材料を汁物やおかずを使うとかで、材料費を抑えるとか、そういったメニューがたまに出る場合があるということを目にしたことがあるのですが、そういったことはあるんですか？
学校教育課長	はい、お答えいたします。 その件につきましては、そこまで極端にあるかどうかは別としまして、やはり食材が8000食の食材を1日購入しております。安定的に購入していくとなっていくと、やっぱりジャガイモや玉葱、人参などそういった食材を使っていくものになってくるのかなと思っております。調理方

	<p>法も釜でしていくものがあるって、揚げ物だとかそういった物が出しにくい状況にあります。食数です、そういう中で、メニューが限られている中で食材もかぶってくることもあるのかなというふうに思っております。今後は、実施計画というのがありますので、今後3年間の計画を立てていくのですが、その中には答弁の説明の中にもありましたように、外壁を塗り直して、床も直して、計画の延長戦の中で、厨房機器とか増築を含めて給食の充実を図っていきたいと考えているところです。</p>
1 番委員	<p>栄養職員も予算が少ない中で、メニューを考えるのがとても大変じゃないかなと思っています。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございます。1食、中学でいうと250円いかないぐらいなんですけれども、半分以上はご飯と牛乳に取られてしまって、その残った額でおかずを作ることになるんですが、60%ぐらいはご飯と牛乳に取られてしまって、その残りの額でおかずやデザートやその他のものとなっているので、どうにか今年度中には食材費、賄い材料費の確保については結論をもって、来年度は改善した形で提供して行けたらなと思います。</p>
教育長	<p>他にございませんか。2 番委員</p>
2 番委員	<p>質問ではないんですが、要望になるかなと思うんですが、AEDの設置が豊見城中学校を除いて、他は1つというお話がありましたよね。そこで体育館等への設置を考えたいというふうにおっしゃったんですが、実際、管理している立場からいうと、体育館を開けてやるとか、校舎側に置いてある時とかは別々にあればいいなと。もし、何かの時はなかなか取ってやるとか、外でもしものことがあった時に、校舎内を開けてやるというもの大変厳しいし、逆の方も厳しい。それで要望みたいな感じですが、そういうことの工夫を予算的なこともあると思うんですが、豊見城中の2つというのは人数が多いからという形だからでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>まとめてお答えいたします。豊見城中の2つというのは、1つは元からあったものです。もう1つはですね、豊見城中に入学された生徒で心筋症の生徒がおりまして、いつ必要になってくるか分からないということで、ポータブルのものを購入して配置をしている状況です。それ以外は1箇所、概ね事務室や職員室の近くあたりに置いている所であります。増やすべきだよねというご意見はもっともだなと思っています。基準からいいますと、本当は学校には複数台あるべきだと基準が改定され、そのようなことになっております。使用頻度が高いところ、プールとか体育館とかが想定されるよねということで、今回体育館の方にですね、置きたいということで予算要求、実施計画を含めて要求を上げていこうと</p>

	<p>ということで取組を進めています。ご心配のとおり、長嶺中の体育館でたまたま、放課後に利用している団体に、そういったAEDが必要な場面があって、たまたま学校職員が居て、校舎が開いていたのでAEDを活用して助かったという事案が、実際に出てきておりますので、急ぎそこは整備を進めたいと考えております。ただ、AED 1台でポータブルだけでも2～30万円はするものですから、そこは今後どんなふうにするか、財政課と調整して、今後はできるだけ多くの台数を配置して、命を救う環境づくりを進めていきたいと考えているところです。</p>
教育長	<p>他にございませんか。はい、2番委員。</p>
2番委員	<p>特別支援教育の支援員に関する人数がどうしても集まらないという課題があったようですが、免許がない方はどうかという話がありましたよね。でも、免許を有した方で安心、勿論、安全面が優先なんですけど、その上に学習が携われるような、是非、そこは守ってやっていけたらなと。それ以外に待遇面で、何か集まらないかなとか、そういうふうなものがありますので、是非、免許を有した方という形で継続して貰いたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>ご発言ありがとうございます。ここの所は、教育長も同様な思いを持っていらして取り組んでいくということで、時給もですね、今年度上げることはできませんでしたが、来年度、会計年度任用職員ということで制度が変わる中で、1,100円を確保できるように、学力向上支援員と同等の形で確保したいということで取り組んで進めているところです。因みに特別支援につきましては、今度、29名、看護師とコーディネーターの方を除きますと、29名の枠がありますけど、現時点で21名の所、20名となっていて、概ね去年よりは定員比でいうと、確保できていると思っております。引き続き、確保に努めてまいりたいと思います。</p>
教育長	<p>それでは報告第8号、令和元年第4回豊見城市議会定例会一般質問についての報告を終わります。</p> <p>続きまして、その他について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
学校教育課総務班長	<p>～島尻地区市町村教育委員会協議会総会・情報交換会について～</p>
学校教育課参事	<p>～教育講演会について～</p> <p>～運動会への来賓参加について～</p>
教育長	<p>続きまして、次回の教育委員会の日程についてであります。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
学校教育課総務班長	<p>次回の定例教育委員会の日程についてですが、当初予定していた7月19日に豊見城市三防止（深夜はいかい、水難事故、交通事故防止）大会が</p>



	ございますので、7月22日(月)13:30に変更してご提案いたします。
教育長	それでは、次回の定例教育委員会を7月22日(月)の13:30に開催してもよろしいでしょうか。
全員	異議なし
教育長	それでは、次回の定例教育委員会は7月22日(月)13:30開催とします。
全員	異議なし
教育長	これで、第6回定例教育委員会を閉めたいと思います。本日は、大変ご苦労さまでした。この後に、中央図書館における指定管理者制度の導入についての意見交換を行いたいと思います。

(署名欄)

教育長 照屋 堅二

1番委員 国吉 昇

